

2021年11月21日（日）「自由のための戦い」

ガラテヤ 2:1-5

1 その後十四年たってから、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、再びエルサレムに上りました。2 都に上ったのは、啓示によるものでした。／ 私は、異邦人に宣べ伝えている福音について、人々に、とりわけ、おもだった人たちには個人的に示しました。私が走り、また走ってきたことが無駄だったのかと尋ねたのです。3 また、私と一緒にいたテトスさえ、ギリシア人であるのに、割礼を強いられませんでした。4 忍び込んで来た偽兄弟たちがいたのに、強いられなかったのです。／ 彼らは、私たちがキリスト・イエスにあって持っている自由を狙い、私たちを奴隷にしようとして忍び込んで来たのです。5 福音の真理があなたがたの内に常にとどまるように、私たちは、一時も彼らに屈服することはありませんでした。

使徒 15:1-5

1 ある人々がユダヤから下って来て、「モーセの慣習に従って割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」と兄弟たちに教えていた。2 そして、パウロやバルナバとその人たちとの間に、激しい対立と論争が生じたので、この件について、使徒や長老たちと協議するために、パウロとバルナバ、そのほか数名の者がエルサレムに上ることになった。3 一行は教会の人々から送り出されて、フェニキアとサマリア地方を通り、道すがら、きょうだいたちに異邦人が改宗した次第を詳しく伝え、皆を大いに喜ばせた。4 エルサレムに到着すると、彼らは教会の人々、使徒たち、長老たちに歓迎され、神が自分たちと共にいて行われたことを、ことごとく報告した。5 ところが、ファリサイ派から信者になった人が数名立って、「異邦人にも割礼を受けさせて、モーセの律法を守るように命じるべきだ」と言った。

【序論】

ご一緒に学んでおります「ガラテヤ書」の中心テーマは「自由」です。キリスト者は「まことの自由」を得た存在であることが、本書全体で教えられています。「自由」という言葉は子どもの世界でもよく使われるでしょう。「自由に過ごしていいよ」と言われると、人はある「拘束状態」から解放された行動が取れるわけです。親の目、先生の目によって縛られていない状態で、自分のやりたいように行動することができる。

「自由」とは基本的に、「他からの強制・拘束・支配などを受けないで、自分の意志や本性に従っていること」と説明されます（国語辞典）。「自由」の適用範囲は広く、哲学、社会学、政治学にも深く関わっていますが、私たちはいま宗教・思想の分野でこれ

に取り組んでいこうとしています。「自由」というものは黙っていれば向こうからやってくるものなのではなく、それを獲得するために熾烈な戦いが繰り広げられたということがここに証しされています。パウロがすべての人のために戦い掴み取ってくれた「自由」に、私たちもあずかりたいと願っているのです。

【本論】

本論 1. 二度目の上京の目的

その後十四年たってから、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、再びエルサレムに上りました。都に上ったのは、啓示によるものでした。(2:1-2a)

「十四年」というのは、1:18 でペテロを訪問したときのエルサレム上京から数えて「足掛け 14 年」という意味です。この間パウロは何をしていたかという、異邦世界を巡って着々と宣教を進めていました。重要なことは、先のエルサレム訪問においてパウロとペテロは「福音は異邦人のためのものでもある」ことを確認し合っていたということです。パウロはペテロの指導を受けたわけではなく、自分に取り組んでいる「異邦人宣教」の後押しを受けたにすぎません。その後、彼はシリアのアンテオケ教会（アンティオキアは言いにくいので）を拠点として、キプロス島、ピシディアのアンテオケ、イコニオン、リストラを巡り、再びシリアのアンテオケに戻ってきました（使徒 13-14 章）ⁱ。大切なポイントとして、このパウロの異邦人宣教とは別に、エルサレムを中心とするペテロたちの宣教の方でも異邦人の救いが起き始めていたのです（使徒 10 章：コルネリオの回心）。そして、ペテロ自身が異邦人の救いの妥当性をエルサレム教会に報告し承認を得ています（使徒 11 章）。このように、パウロとペテロは働き場所は異なれど、同じ神の御心を遂行していたのです。

さて、この度のエルサレム訪問には特別な事情がありました。それは、当時パウロが仕えていたアンテオケの教会にユダヤから下ってきた人々があり、異邦人にも割礼の執行を要求してきたという問題です。このことについては、今日の箇所と併せて朗読していただいた使徒 15:1-5 に詳しく書かれています（エルサレム会議）。

ある人々がユダヤから下って来て、「モーセの慣習に従って割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」と兄弟たちに教えていた。(使徒 15:1)

この所謂「ユダヤ主義者」と呼ばれる訪問者たちは、「恵みのみによる救い」に「律法の行ない」を付け加えようとしていたのです。これは、キリスト教がユダヤ教に逆戻りする教え、言い換えれば、新しく拓けた新約の時代が旧約の古い枠組みに再び押し込め

られてしまう教えです。律法の行ないによっては誰一人として神の御前に義とされ得ないことは歴史が証明してきましたが、依然として古い価値観に立ち続ける人々がいた。元々「神との契約のしるし」である割礼を受けていない異邦人も、信仰によって、そのままの姿で救いにあずかることのできる道が拓かれていた。それは主イエスが十字架によって切り拓いてくださった道です。しかし、ユダヤ人の改宗者は自分たちが生まれつき割礼を受けているのと同様に、異邦人にも同じようになることを求めたのです。

アンテオケ教会の指導者（パウロ、バルナバ）にとって、これはただならぬ問題でした。キリストが与えてくださった自由、「律法からの自由」を無に帰する主張にほかならなかったからです。キリストがもたらした自由とは、あらゆる食物規定からの自由、あらゆる人種差別からの自由、律法からの自由、罪からの自由など、多岐に亘ります。この自由が撤廃されてしまうと、人は再びあらゆる縄目に縛られる存在となる。この自由が奪われないため、パウロは意を決してエルサレムの使徒たちを訪問したのです。

「都に上ったのは、啓示によるものでした」と書かれていますが、実際にはアンテオケ教会の決議によって送り出されたのでしょう。しかし、パウロの認識としては、それはまさしく「神によって取り上げるべく定められた問題」であったのです。

本論 2. 異邦人宣教の生き証人

この度のエルサレム訪問には複数の人々が同行したということが分かっています。ガラテヤ書では特に、バルナバとテトスの名前が紹介されています。この二人はエルサレム会議で最良の結果を得ていくために選ばれた面子です。

まずバルナバはキプロス生まれのユダヤ人であり、使徒 11:24 では「**立派な人物で、聖霊と信仰とに満ちていた**」と高い評価を受けています。彼はおそらくエルサレム教会の信徒たちとも旧知の仲でありましたから、調停人としての役割を果たす可能性が高い人物でした。

次にテトスですが、彼はまさしく異邦人の中から救いにあずかった人であり、パウロの 14 年の宣教活動の稔りでした。テトスが特にエルサレムへの同行を求められたのは、割礼を受けていない異邦人であっても救いにあずかりうることの「生き証人」となるためでした。このとき、テトスは既にアンテオケ教会で重要な役割に就いていたと思われるから、異邦人が明確な信仰に生きているという事実を示していくことができたのです。

私は、異邦人に宣べ伝えている福音について、人々に、とりわけ、おもだった人たちには個人的に示しました。私が走り、また走ってきたことが無駄だったのかと尋ねたのです。また、私と一緒にいたテトスでさえ、ギリシア人であるのに、割礼を強いられませんでした。忍び込んで来た偽兄弟たちがいたのに、強いられなかったのです。(2:2b-4)

パウロはエルサレム教会の指導者たち(おもだった人たち)、すなわちペテロ、ヨハネ、ヤコブといった代表者に、異邦人宣教は既に14年前に心を合わせて行なっていくべきだと合意したことを、再度確認したのでしょう。今になって異邦人に割礼を求めるということをするならば、神が異邦人のために拓いてくださった「無条件の救い」の道を閉ざすことになるのではないかと。

3節の内容を注意深く読み取りましょう。このときに同行したテトスは無割礼の状態で行きましたが、その名前や風貌からして「ユダヤ人ではない」ことは一目瞭然でした。彼がエルサレム教会に入ったとき、どういう空気が流れたかを想像してみたいのです。元来、ユダヤ人は異邦人と交わってはならないという規定がありました。ユダヤの神殿では異邦人はある区画から先へと入ることが許されていなかったのです。両者は一緒に食事をするということがありませんでした。ここにはユダヤ人側の潔癖な姿勢が根強く現れていました。しかし、このユダヤ人によって構成されているエルサレム教会にギリシヤ人テトスが入ったのです。この緊張の瞬間を読者はよく読み取る必要があります。今まで許されていなかった領域に異邦人が足を踏み入れた。人間の古い価値観が破られた瞬間と言えるでしょう。「無割礼の者が入ってきた！」と騒ついた可能性もあります。事実、エルサレム教会の中にもアンテオケ教会に入り込んできたユダヤ主義者と考えを同じくする人々がいたようで(忍び込んで来た偽兄弟たちがいた)、この時に何らかの形でテトスに割礼の執行を求めたようなのです。「割礼を強いられなかった」という表現は、一応割礼が勧められたことを意味するでしょう。しかし、受けるか受けないかはテトスに任せ、「強制」はされなかった。そこにはパウロによる保護も働いていたと思われ、エルサレム会議による決議はまさに「異邦人に割礼を執行する必要はない」という結論だったからです。

本論 3. 奴隷化を勧める偽兄弟

彼らは、私たちがキリスト・イエスにあって持っている自由を狙い、私たちを奴隷にしようとして忍び込んで来たのです。福音の真理があなたがたの内に常にとどまるように、私たちは、一時も彼らに屈服することはありませんでした。(2:4b-5)

ここで「彼ら」「私たち」「あなたがた」という人称代名詞が立て続けに出てきますので、

整理しながら読んでまいりましょう。

「**彼ら**」とはアンテオケ教会に入り込んできたユダヤ主義者であり、彼らはユダヤの地からはるばるやって来ました。例えるならば、私たちの教会に何がしかの異端が入り込み、「～をしないとあなたがたは救われませんよ」「こういう賜物を持っていますか？それがなければ救われたとは言えませんよ」と「ありがたい指南」をしてくるような状況です。そういう状況が生じたなら、私はその教えと戦わなければなりません。「いいえ、救いとは～ができなくては与えられないというものではありません。神は無条件に私たちに恵みを注いでくださったのです」と答えます。

「**私たち**」とは、ユダヤ人も異邦人も関係なく、人種も性別も国籍もなく、キリストを信じた人々です。キリスト者は自由を得たのであり、神の御前で如何なる分け隔てもする必要がなくなった存在なのです。この世で通例となっている事柄からも解放され、神の意思に基づいて何が正しいのかを判断することができる者となりました。そういう意味で真の自律を得たのです。また、この自由を持っている者は、必然的に人種差別を排除していくようになるでしょう。どんな人でも神は等しくお救いになるという視点に立ってすべての人を見ることができるようになるからです。その意味で、ヘイトスピーチというのはまさしく不自由の現れとすることができる。言葉における自由とは、人を愛する言葉として現れるからです。

「**あなたがた**」とはガラテヤ諸教会の信徒たち、パウロが手紙を書いている対象です。異邦人の世界にもたらされたこの「自由」が奪い去られないために、パウロは一切の譲歩をしなかったと言います。古い価値観が迫り来る中であって、パウロはそのプレッシャーを撥ね退け、神の御心だけが成ることに集中しました。キリスト者の自由を守るために、戦わなくてはならなかったのです。

【結論】

私たちはキリスト者となり、どういう意味で自分は自由になったのかを説明できる必要があります。そのことを本書を通して学んでいくのですが、今日の時点で理解できたことをもう一度整理しておきましょう。私たちは、あらゆる人種差別からの自由、律法からの自由、罪からの自由を得ました。神の御心とは何であるかを学び、自分の欲望ではなく、神が喜ばれる道を選択できるようになったのです。神の許にこそ、人が真に幸せになれる道がある。自由がある。その道を脇目も振らずに歩み続けたいと思います。

【祈り】

人を縄目より解放し給う、天の父なる神様。私たちもまた、生れながらにして罪の奴隷として歩んでいました。また、何らかの意味で他者を差別視する傾向を持つ人間であり、見えない存在に対する義を満たせない自分に苦しむ者であります。福音を知らなければ、私たちは死ぬまでその道を歩み続けたことでしょう。しかし、主イエスは私たちに自由を与えてくださいました。神との関係が変わり、人との関係が変わりました。恐怖や差別ではなく、愛する道があることを知ったのです。私たちが「愛する」という自由のうちに永遠に生きることができるよう導いてください。

【祝祷】

仰ぎ願わくは、
生来「不自由」を抱えている人間に、まことの自由を与え給う、父なる神の愛、
罪、律法、差別の縄目より人を解放し、神と人とを愛する道を示し給う、主イエス・キリストの恵み、
与えられた自由を、全世界、あらゆるコミュニティにもたらす者とならせ給う、聖霊の親しき交わりが、
あなたがた一同の上に、限りなくあらんことを。

ⁱ 次ページの地図を参照

11.パウロの第一次および第二次宣教旅行

11 パウロの第一次および第二次宣教旅行



©2000, American Bible Society